

議 事 録 (要旨)

平成28年5月27日(金)午後2時30分、福井市役所本館8階第8会議室ABにおいて農地部会が開催された。

○議事及び審議結果

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第5号議案	農用地利用集積計画の決定について	決定
第6号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	許可
第7号議案	農地法第4条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第8号議案	農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第9号議案	現況証明について	交付決定

2 報告事項

議案番号	議 案 名
第9号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第10号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第11号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第12号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第13号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第14号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第15号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第16号報告	農地等の現況調査結果の確認について

3 その他

○出席委員 21名

1番	長谷川	忠夫	
2番	吉田	清治	
3番	伊藤	義明	
4番	西畑	博光	
5番	齊藤	和栄	
6番	鈴木	肇	
7番	阿部	勝征	
8番	前川	秀人	
9番	清水	重勝	
10番	市村	武男	
11番	吉田	徳寧	
12番	池森	幹夫	
13番	渡辺	紳七	
14番	山本	清幸	
15番	吉田	明美	
16番	谷本	忠士	
17番	堀内	敏正	(農地部会長職務代理者)
18番	武澤	義明	(会長職務代理者)
19番	田端	秀雄	(農地部会長)
	細江	昭夫	(会長)
	吉田	光範	(会長職務代理者)

○出席職員

農業委員会事務局

局長	石川	行芳
次長	渡邊	正英
主任	島田	竜彦
主幹	猪坂	朋彦
主査	小林	恵美
主事	中出	剛史
主事	伊藤	剛

開 会

午後2時30分

(市民憲章・農業委員憲章唱和)

議 長
(田端部会長)

それでは、ただ今から5月の農地部会を開催いたします。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名員を、慣例によりまして私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

では、指名させていただきます。議席番号9番 清水委員、10番 市村委員、
ご両名よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。第5号議案「農用地利用集積計画の決定について」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第5号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第5号議
案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって第5号議案は、原案のとおり承認することに決定
いたしました。

続きまして、第6号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題と
いたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第6号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第6号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって第6号議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第7号議案「農地法第4条第1項の許可の申請に対する意見の決定について」及び第8号議案「農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第7号議案及び第8号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、5月18日に事前調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました4番 西畑委員から報告をお願いします。

4番 西畑委員

(第7号議案及び第8号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び報告に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

12番 池森委員

文殊地区の案件について、調査票の配置図を見ると拡張元の敷地と申請地のあいだには農作業道路があるのではないかと。

事務局

拡張元の敷地と申請地のあいだにあるのは水路です。配置図の作業用通路は、法面を通路として確保していると聞いております。

2番 吉田委員

間違いなく排水路である。申請地は農振白地区域であり、地元同意があれば問題ないのではないかと。

議 長

地元同意はあるのか。

事務局

申請地は農振白地区域であり、自治会長、農家組合長、土地改良区より同意を得

ています。

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第7号議案及び第8号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって第7号議案及び第8号議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第9号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第9号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、5月18日に事前調査を行っておりますので、その結果を堀内部会長職務代理者から報告をお願いします。

17番

堀内 農地部会長
職務代理者

(第9号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び報告に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第9号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。第9号報告ないし第12号報告を一括して、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

第9号報告の説明の前に、先月の農地部会の第1号報告「農地法第18条第6項

の規定による解約の通知の確認について」でいただきました質疑について回答いたします。

質疑がありましたのは議案番号2番の案件で、農地所有者と中間管理機構であるふくい農林水産支援センターとの賃貸借契約の解約について、解約した理由と農地所有者への協力金の交付の有無及び返還の必要性についてでした。

まず解約した理由についてですが、耕作不便ということでご報告いたしましたが、当該農地の現況は山林化が著しく、耕作できる状態ではないものでした。農地所有者と中間管理機構との契約の段階では、誤って農用地利用集積計画に含まれていましたが、中間管理機構と担い手との契約の段階で、耕作できる状態ではないことが判明して解約に至ったものです。

解約理由に「耕作不便」との記載がありましたが、解約理由としては「契約内容の錯誤」による解約が妥当であったと考えております。解約通知の内容を詳細に確認しなかったことをお詫び申し上げます。

次に農地所有者への経営転換協力金の交付の有無についてですが、交付を担当する農政企画室に確認したところ、交付があったとのことでした。また協力金の返還の必要性についてですが、解約後も自作地として残すことが許される10アール未満という要件を満たしており、返還の必要はないということを確認しております。先月の質疑に対する回答は以上でございます。引き続き第9号報告を担当が説明いたします。

事務局

(第9号報告ないし第12号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。

第9号報告ないし第12号報告を、報告のとおり確認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よって第9号報告ないし第12号報告は、報告のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、第13号報告ないし第16号報告を、一括して、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号報告ないし第16号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。

第13号報告ないし第16号報告を、報告のとおり確認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よって第13号報告ないし第16号報告は、報告のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、5月10日に開催された農政部会の報告を、吉田会長職務代理者よりお願いします。

吉田会長
職務代理者

(5月農政部会 審議結果報告)

議長

その他、事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程 説明)

議長

本日の審議内容の総括を、堀内部会長職務代理者よりお願いします。

17番 堀内農地
部会長職務代理者

(審議内容総括)

議長

以上で本日の議案等の審議等はすべて終了いたしましたので、これをもちまして5月の農地部会を終了いたします。

閉 会

午後3時10分